

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 米山 賢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理担当 山口 智弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理担当 山口 智弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月19日開催の当社第121期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に久保 健、渡部昇弘、松下真実、米山賢司、および唐 東雷を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に竹内芳美、安達健祐、半場 秀、山宮道代を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（未行使分）を譲渡制限付株式へ移行する措置に係る報酬決定の件  
第1号議案において再任または新任された当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して本移行措置にかかる報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額334百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与とは含まない。）、発行または処分する当社普通株式の数を年167,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
久保 健	219,660	149,398			可決(59.5%)
渡部昇弘	366,340	2,721			可決(99.3%)
松下真実	366,413	2,648			可決(99.3%)
米山賢司	366,387	2,674			可決(99.3%)
唐 東雷	366,388	2,673			可決(99.3%)
第2号議案				(注)1	
竹内芳美	367,584	1,477			可決(99.6%)
安達健祐	367,498	1,563			可決(99.6%)
半場 秀	368,550	511			可決(99.9%)
山宮道代	367,676	1,385			可決(99.6%)
第3号議案	366,038	3,033		(注)2	可決(99.2%)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決の過半数の賛成であります。

2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上